

## 7 療養介護における実態調査 集計結果

### (1) 事業所の基本情報

#### ①定員・実利用者数

事業所の定員は平均で90.2人、実利用者数は46.9人となっている。

図表 496 定員・実利用者数

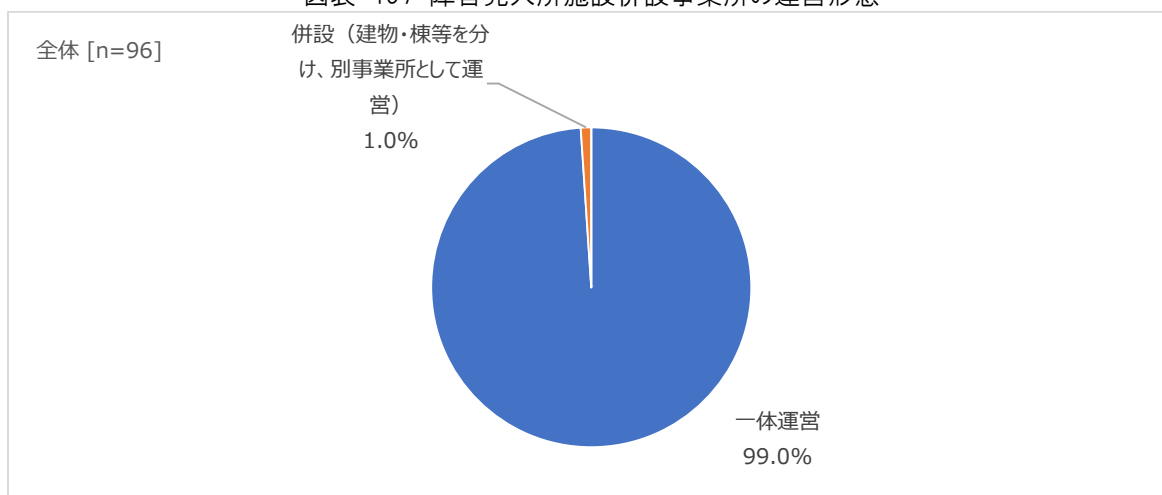
	全体 [n=202]
定員 (人)	90.2
実利用者数 (人)	46.9

※定員は、障害児入所施設を一体運営している事業所で、児・者合わせた定員としている場合も含む

#### ②障害児入所施設併設事業所の状況

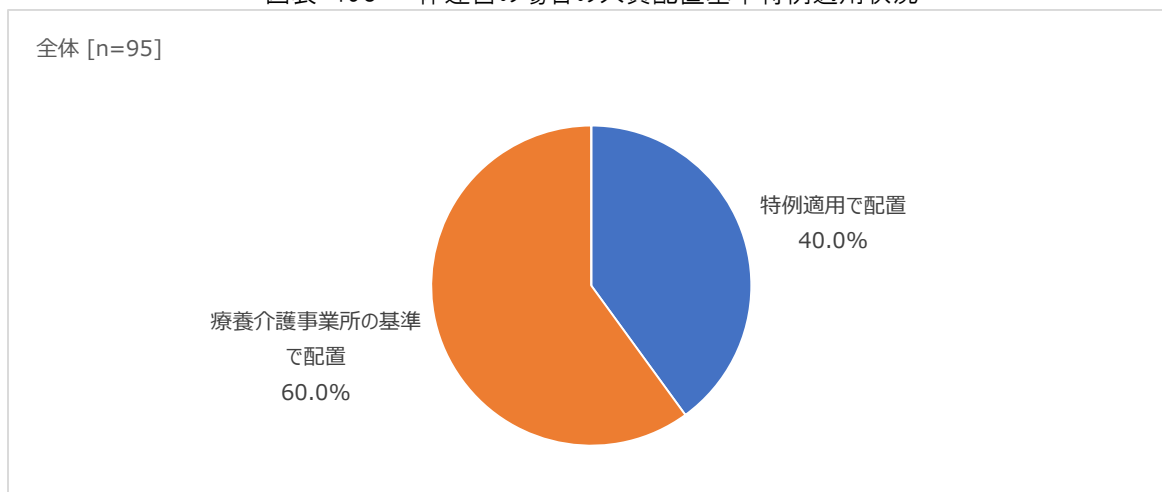
療養介護事業所で、障害児入所施設を併設している事業所の状況を聞いたところ、運営形態は、「一体運営」が99.0%となっている。

図表 497 障害児入所施設併設事業所の運営形態



一体運営の場合の人員配置基準特例の適用状況は、「療養介護事業所の基準で配置」が60.0%、「特例適用で配置」が40.0%となっている。

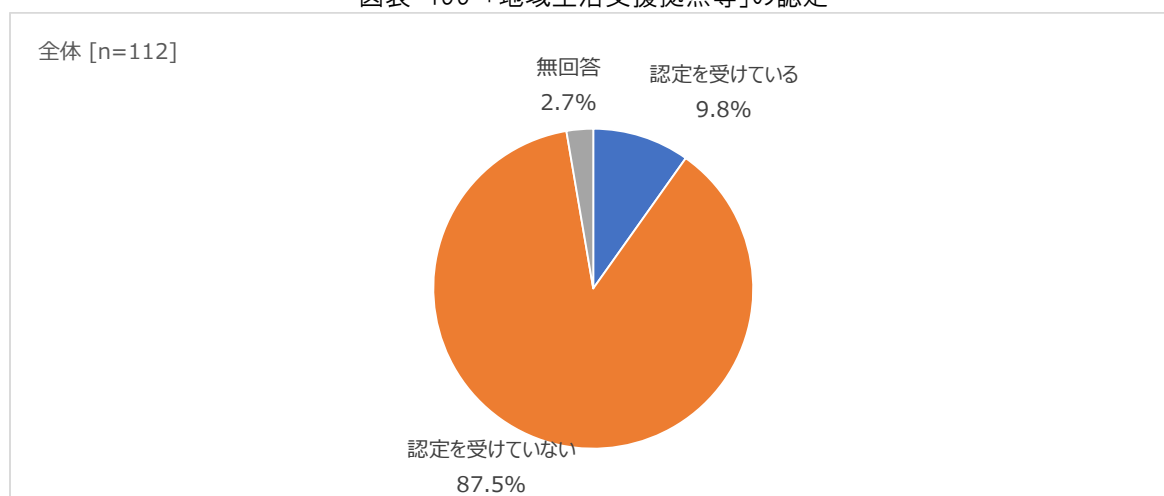
図表 498 一体運営の場合の人員配置基準特例適用状況



### ③ 「地域生活支援拠点等」の認定

「地域生活支援拠点等」の認定について聞いたところ、「認定を受けていない」が87.5%、「認定を受けている」が9.8%となっている。

図表 499 「地域生活支援拠点等」の認定



### ④ 居室数

居室数は、平均で32.5室、うち、個室は8.1室となっている。

図表 500 居室数

全体[n=123]	個室	2人部屋	3人部屋	4人部屋	5人以上	合計
平均居室数(室)	8.1	3.9	0.8	15.7	4.0	32.5

### ⑤ 職員数

職員数の平均人数は以下のようにになっている。常勤専従・女性の看護職員が多い。

図表 501 職員数

全体 [n=120] (人)	常勤専従 (実人数)		常勤兼務 (実人数)		非常勤 (常勤換算)	
	男	女	男	女	男	女
管理者	0.3	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0
サービス管理責任者	0.6	1.2	0.3	0.3	0.0	0.0
医師(管理者除く)	1.1	0.7	1.8	1.3	1.7	0.7
看護職員	6.9	29.0	2.5	15.3	0.2	2.8
生活支援員	5.5	13.3	2.5	5.1	0.6	4.1
理学療法士・作業療法士	1.5	2.3	1.8	3.0	0.1	0.1
その他の直接処遇職員	0.3	1.1	0.3	0.9	0.1	0.3
その他の職種	3.6	6.2	2.0	3.4	1.0	2.5
合計	19.9	53.9	11.7	29.3	3.6	10.6

## ⑥研修等受講職員配置数

研修等を受講した職員の平均配置数は以下の通りとなっている。

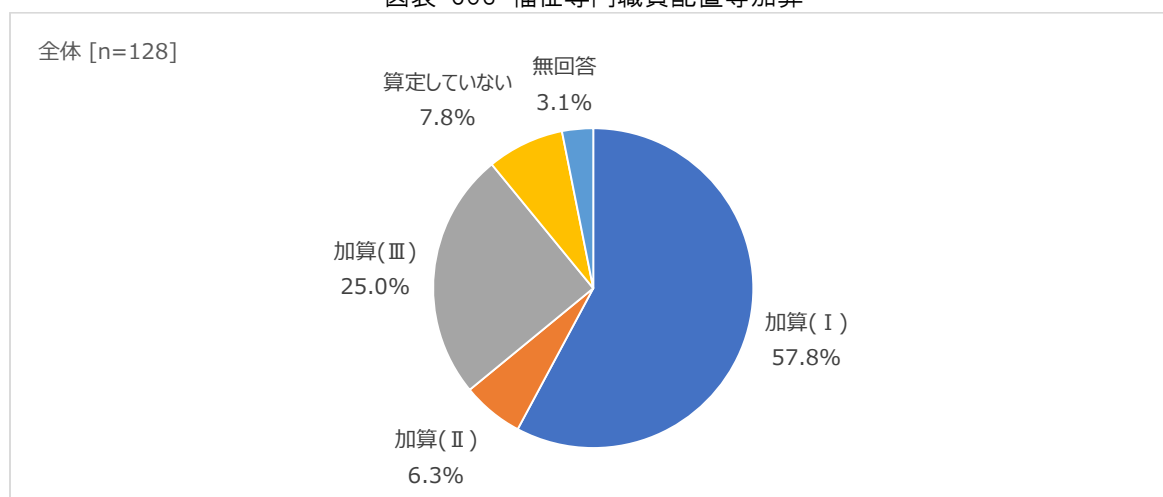
図表 502 研修等受講職員配置数

(人)	全体 [n=128]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.9
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.3

## ⑦福祉専門職員配置等加算の算定状況

福祉専門職員配置等加算の算定状況を聞いたところ、「加算(Ⅰ)」が57.8%、「加算(Ⅱ)」が6.3%、「加算(Ⅲ)」が25.0%、「算定していない」が7.8%となっている。

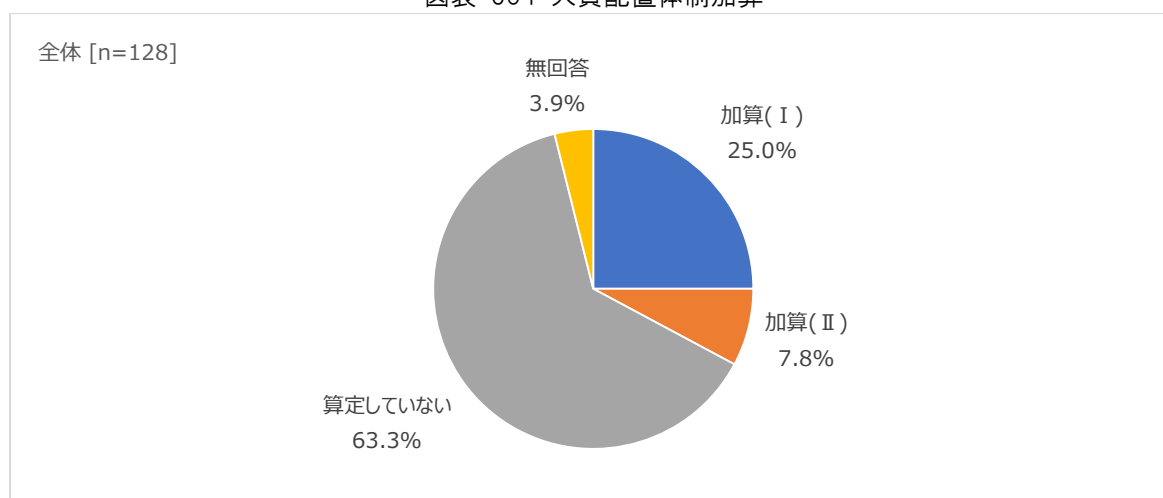
図表 503 福祉専門職員配置等加算



## ⑧人員配置体制加算の算定状況

人員配置体制加算の算定状況を聞いたところ、「加算(Ⅰ)」が25.0%、「加算(Ⅱ)」が7.8%、「算定していない」が63.3%となっている。

図表 504 人員配置体制加算



## (2) 利用者の状況

### ①療養介護の利用者

療養介護の利用者は、平均で73.5人、うち、類型(2) (筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の者) の男性が多くなっている。

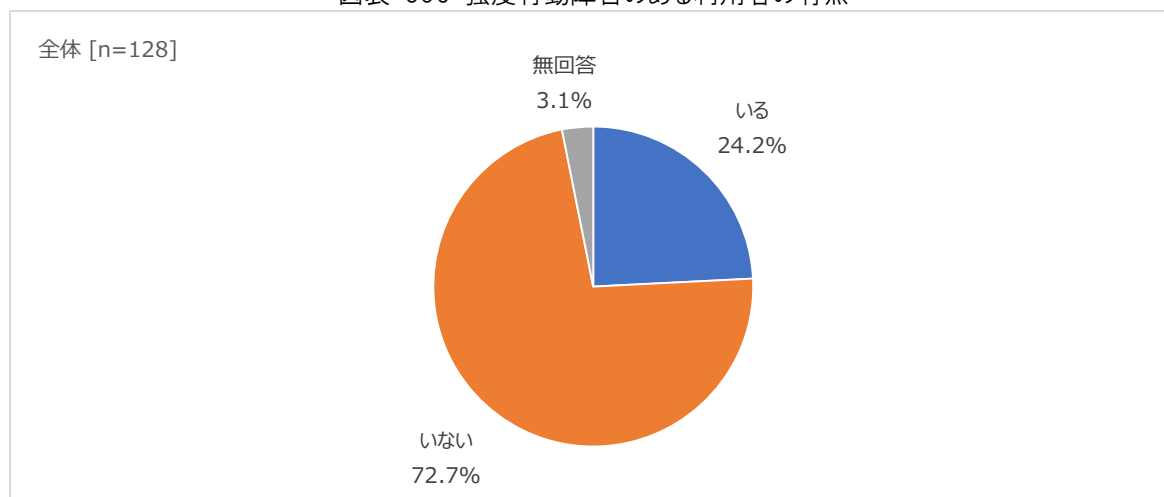
図表 505 療養介護の利用者

全体 [n=117]		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50～64歳	65歳以上	合計
(1)筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っているものであって、障害支援区分が区分6の者	男	0.1	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7	3.2
	女	0.1	0.3	0.5	0.5	0.6	0.7	2.8
(2)筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の者	男	1.0	4.3	5.4	6.7	7.4	2.4	27.2
	女	0.6	2.5	3.2	4.7	6.3	2.2	19.5
(3)旧体系の重症心身障害児入所施設・指定医療機関の入所者で平成24年4月1日以降指定療養介護事業所を利用する(1)及び(2)以外の者	男	0.4	1.1	1.1	1.3	2.8	0.9	7.6
	女	0.3	0.6	0.9	1.4	2.1	0.8	6.0
(4)療養介護サービス費Vを算定する者(経過措置利用者)	男	0.1	0.2	0.3	0.3	0.9	0.2	2.0
	女	0.0	0.2	0.3	0.5	0.8	0.3	2.2
(5)障害者支援施設での受け入れが困難な障害支援区分5以上の者であって、(a)高度な医療的ケアを必要とする者、(b)強度行動障害があり医療的ケアを必要とする者、(c)遷延性意識障害で医療的ケアを必要とする者、これらに準ずる状態と市町村が認めた者	男	0.1	0.3	0.3	0.4	0.6	0.2	1.8
	女	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	1.1
合計		2.7	10.0	12.8	16.6	22.5	8.9	73.5

### ②強度行動障害のある利用者の有無

強度行動障害のある利用者の有無は、「いない」が72.7%、「いる」が24.2%となっている。「いる」と回答した事業所に該当者数を聞いたところ、平均で15.8人となっている。

図表 506 強度行動障害のある利用者の有無

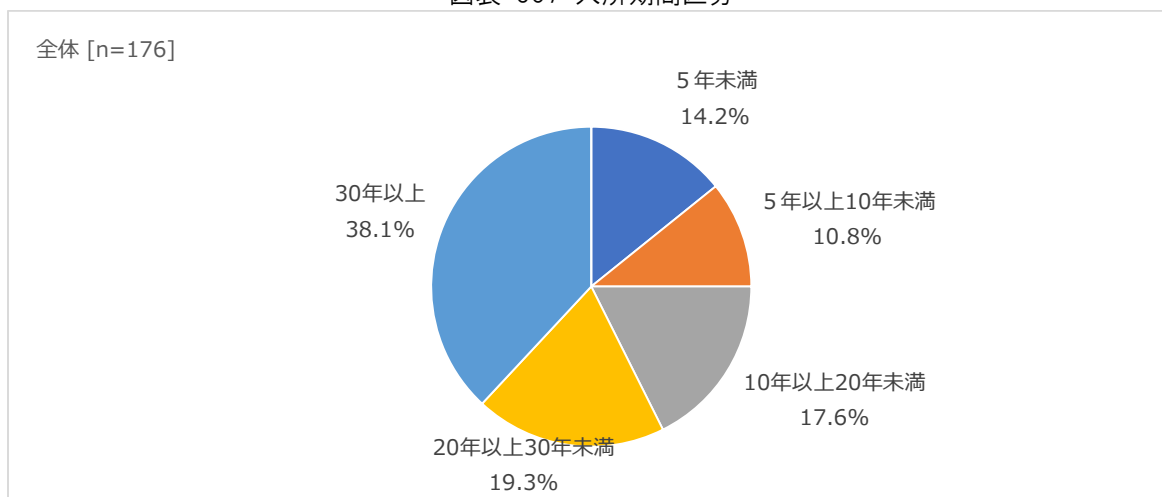


### ③強度行動障害のある利用者の個別状況

強度行動障害のある利用者の個別状況について聞いた。

入所期間区分、「30年以上」が38.1%、「20年以上30年未満」が19.3%、「10年以上20年未満」が17.6%、「5年未満」が14.2%、「5年以上10年未満」が10.8%となっている。

図表 507 入所期間区分



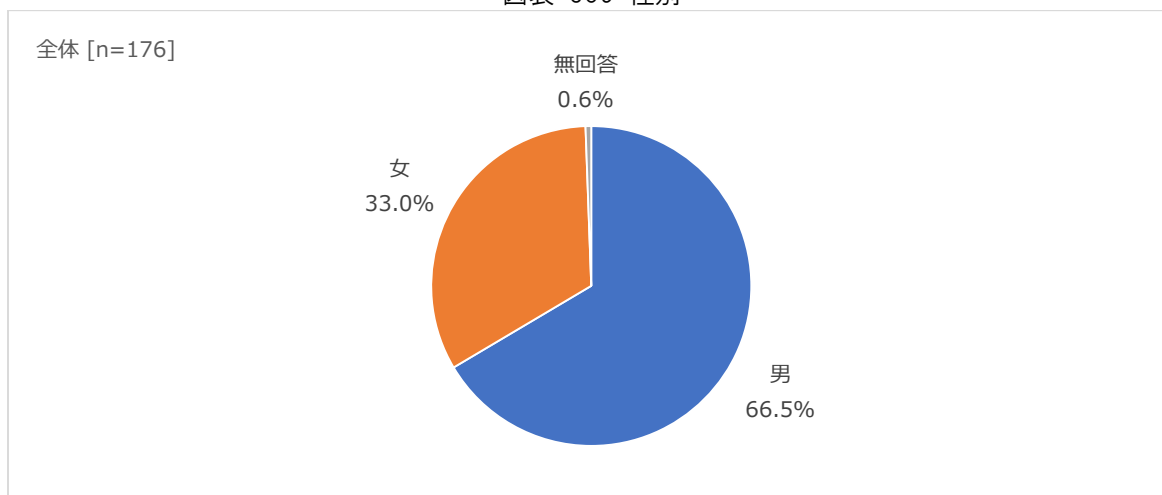
年齢は、平均で46.3歳となっている。

図表 508 年齢

	全体 [n=176]
平均年齢 (歳)	46.3

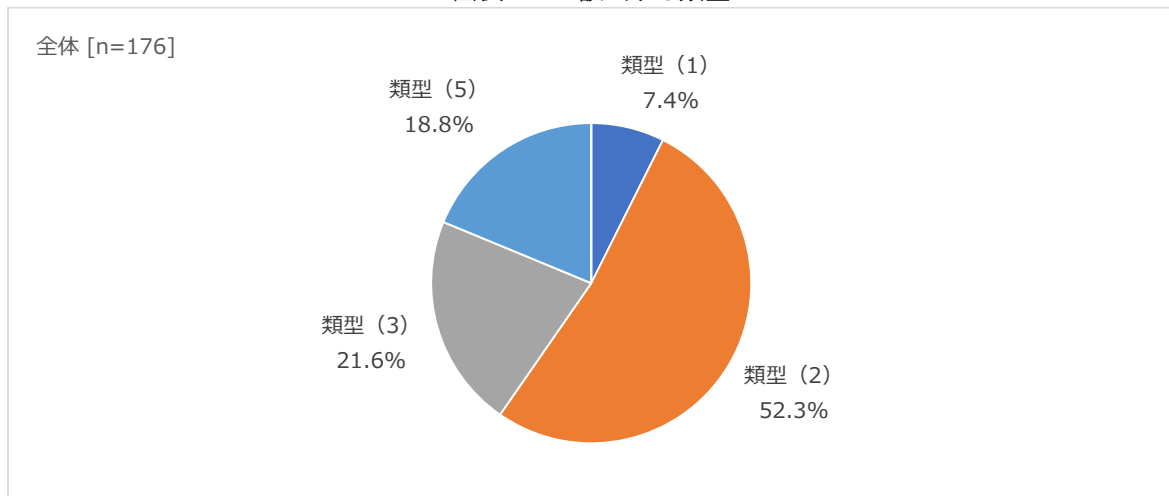
性別は、「男」が66.5%、「女」が33.0%となっている。

図表 509 性別



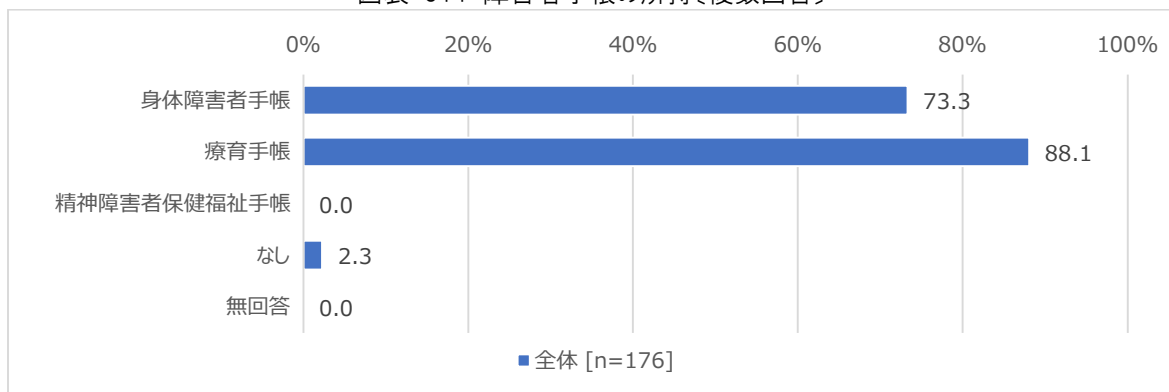
該当する類型を聞いたところ、「類型（2）」（筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の者）が52.3%と多くなっている。

図表 510 該当する類型



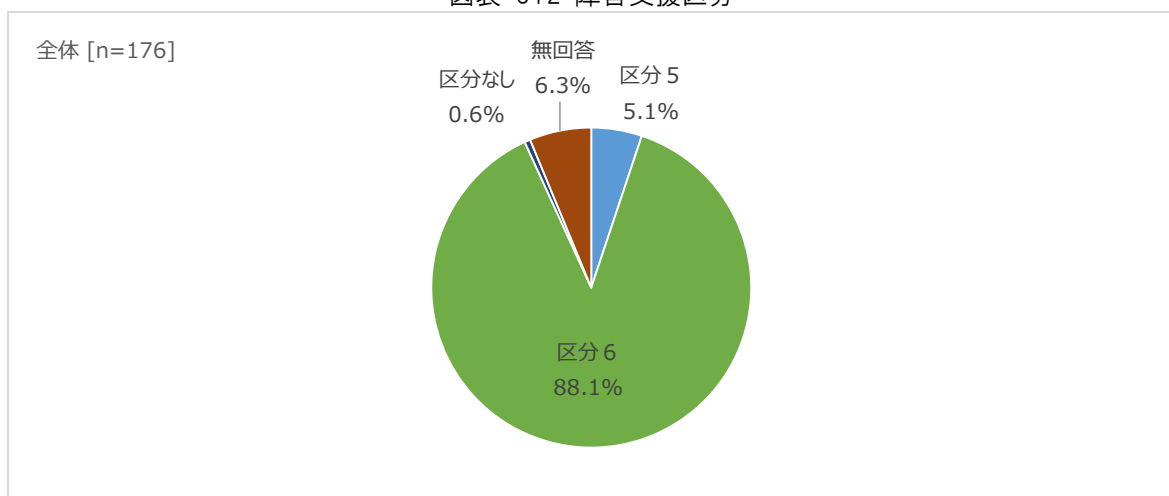
障害者手帳の所持は、「療育手帳」が88.1%、「身体障害者手帳」が73.3%となっている。

図表 511 障害者手帳の所持〔複数回答〕



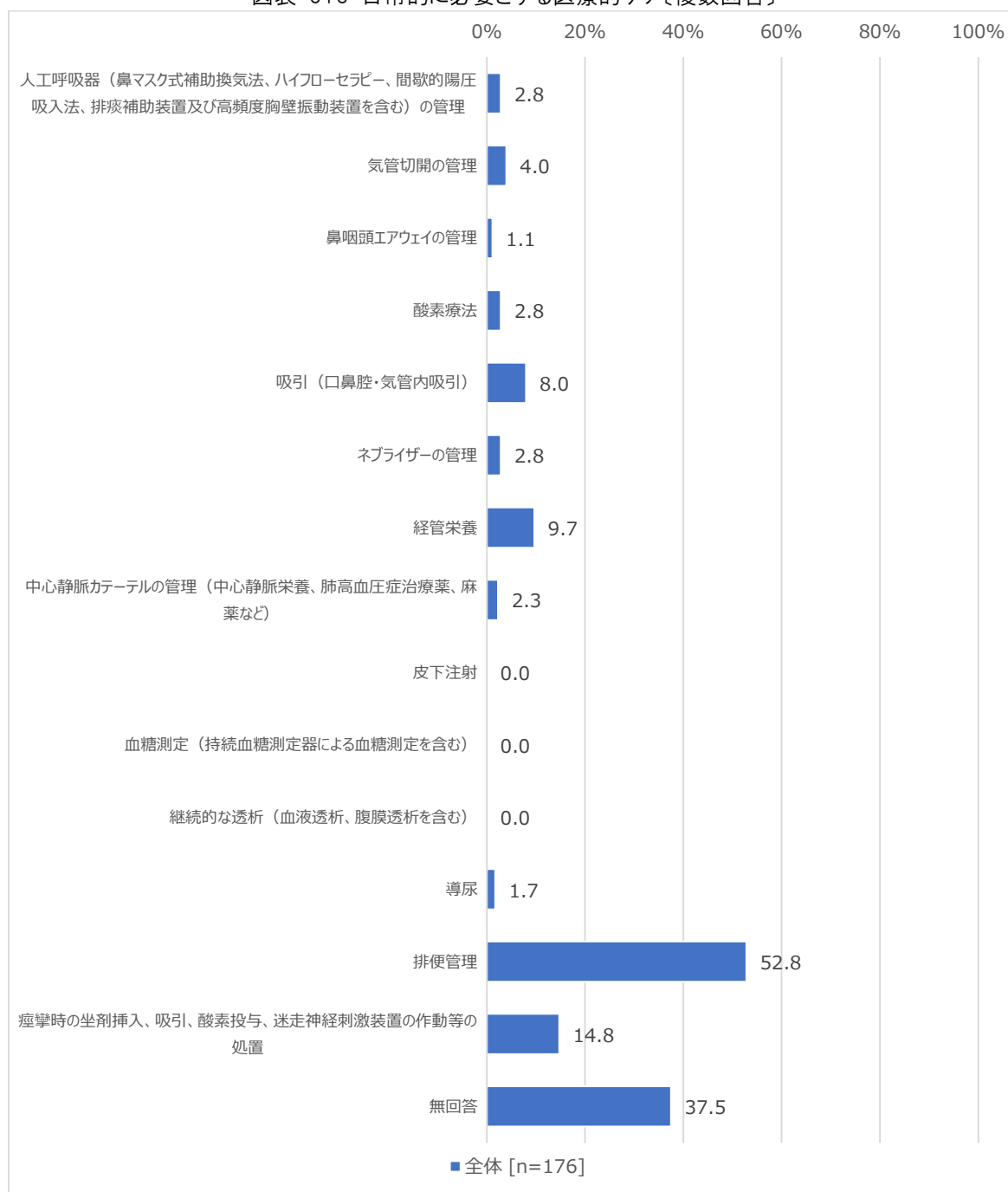
障害支援区分は、「区分6」が88.1%と多くなっている。

図表 512 障害支援区分



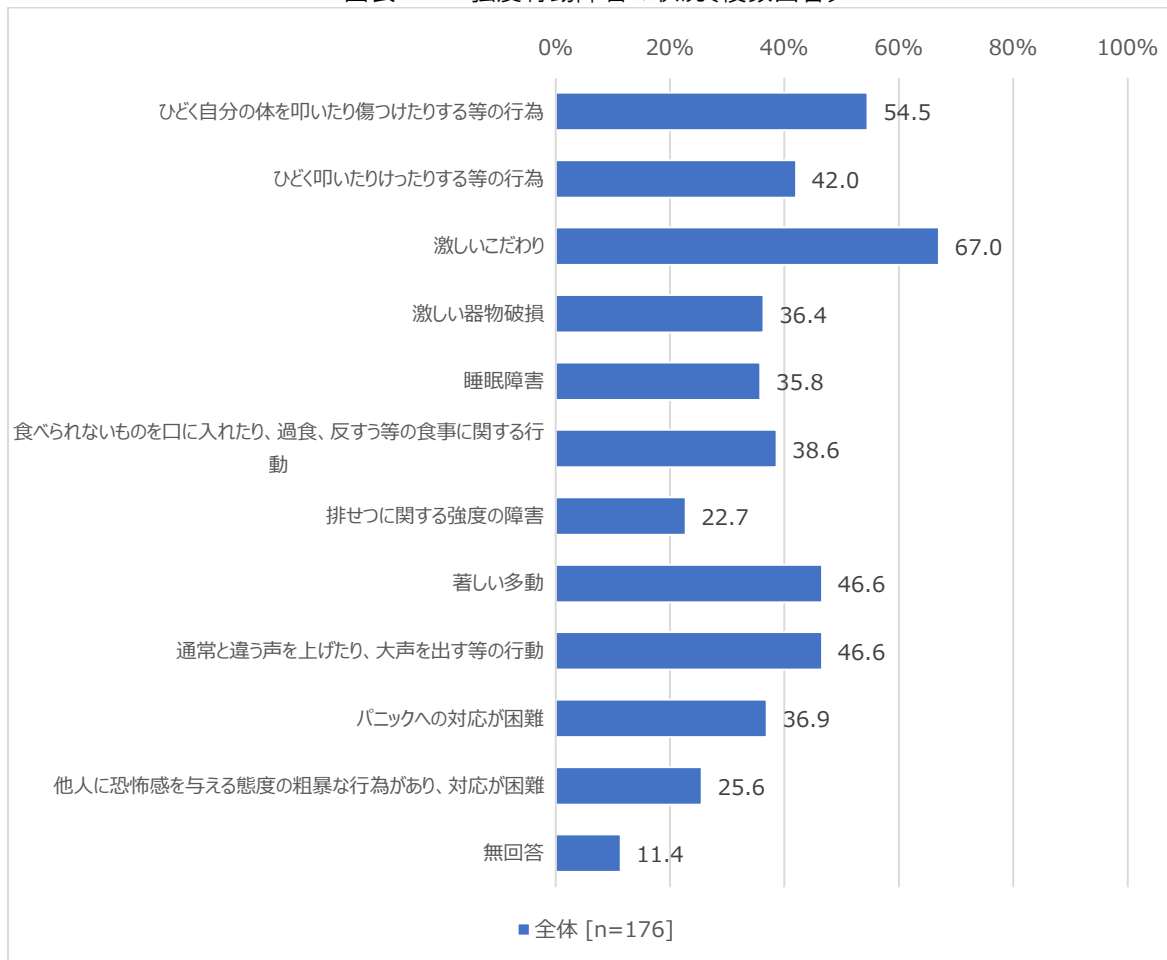
日常的に必要とする医療的ケアは、「排便管理」が52.8%と多くなっている。

図表 513 日常的に必要とする医療的ケア〔複数回答〕



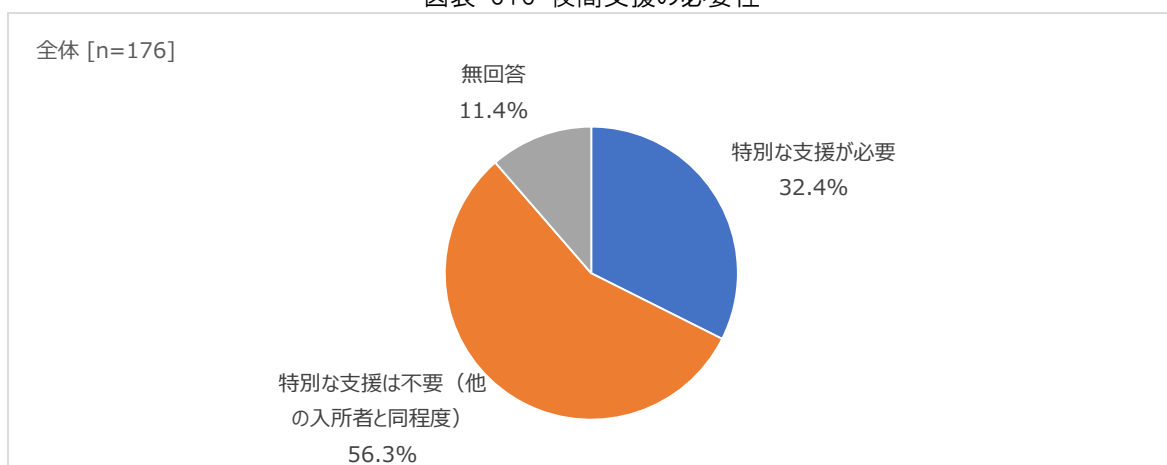
強度行動障害の状況は、「激しいこだわり」が67.0%、「ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為」が54.5%、「著しい多動」「通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動」が46.6%、「ひどく叩いたりけったりする等の行為」が42.0%等となっている。

図表 514 強度行動障害の状況〔複数回答〕



夜間支援の必要性は、「特別な支援は不要（他の入所者と同程度）」が56.3%、「特別な支援が必要」が32.4%となっている。

図表 515 夜間支援の必要性





#### ④新規入所者の状況

令和4年1年間の新規入所者数は、平均で3.3人となっている。在宅（家族同居）からの入所が多い。

図表 516 新規入所者数

(人)	全体 [n=128]
障害者支援施設	0.2
共同生活援助（グループホーム）	0.0
障害児入所施設	0.4
他の療養介護事業所	0.1
在宅（家族同居）	1.9
在宅（家族同居なし）	0.0
その他	0.7
合計	3.3

#### ⑤退所者数

令和4年1年間の退所者数は、平均で2.8人となっている。死亡退所が多い。

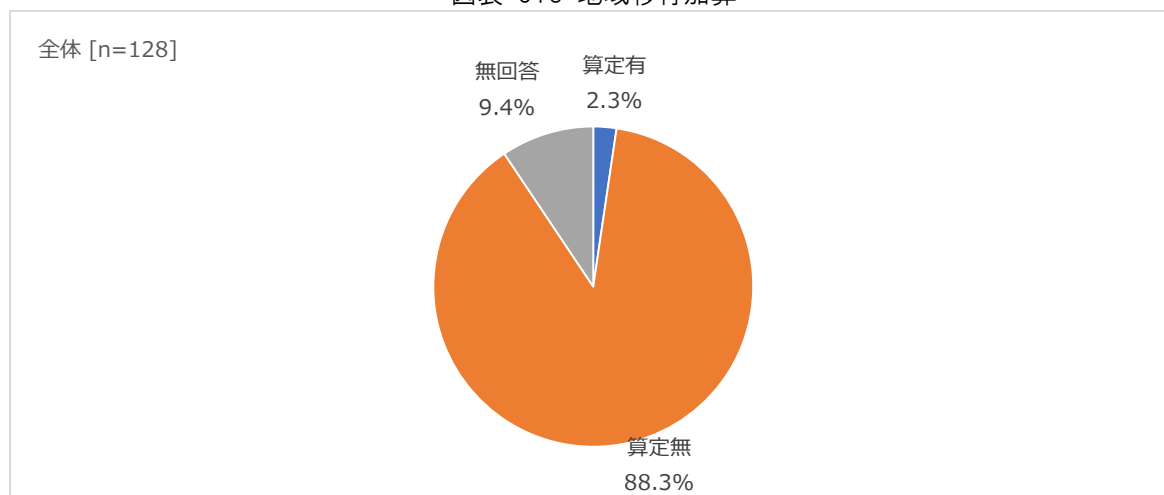
図表 517 退所者数

(人)	全体 [n=128]
障害者支援施設	0.0
共同生活援助（グループホーム）	0.0
他の療養介護事業所	0.1
在宅（家族・親族宅）	0.3
在宅（家族・親族宅以外）	0.0
その他	0.1
死亡退所	2.3
合計	2.8

#### ⑥地域移行加算の算定状況

地域移行加算の算定状況を聞いたところ、「算定無」が88.3%となっている。

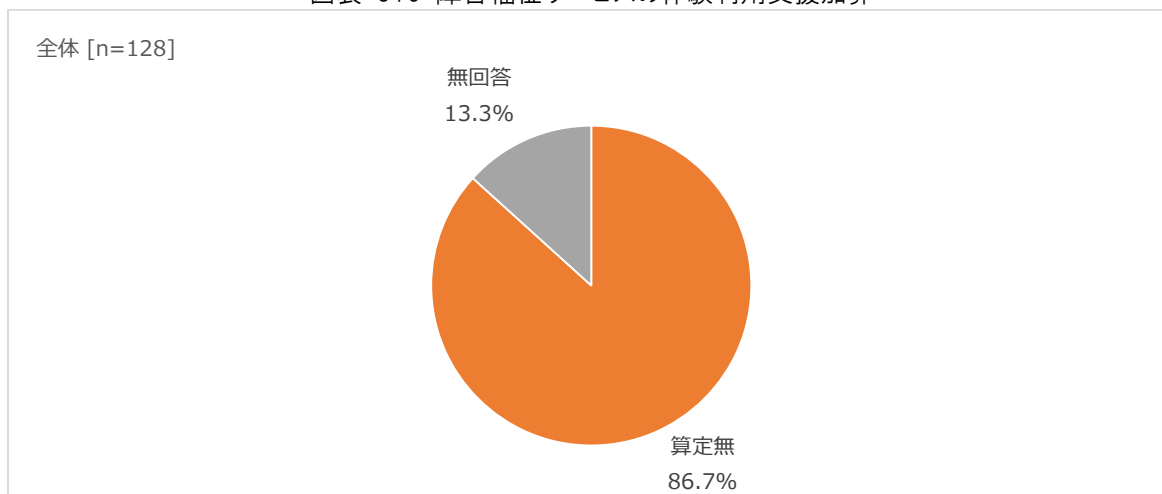
図表 518 地域移行加算



## ⑦障害福祉サービスの体験利用支援加算の算定状況

障害福祉サービスの体験利用支援加算の算定状況を聞いたところ、「算定無」が86.7%となっている。

図表 519 障害福祉サービスの体験利用支援加算

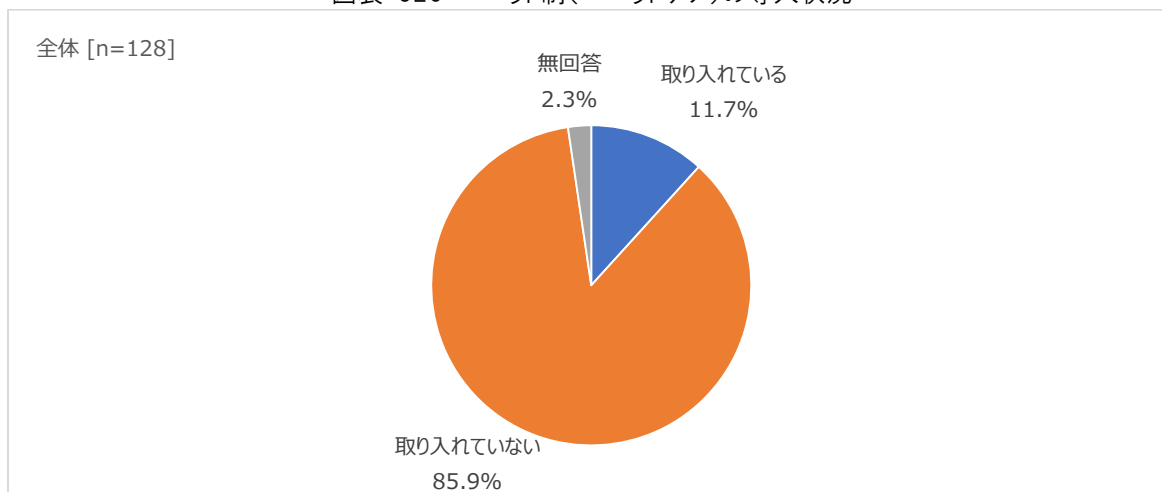


## (3) 利用者支援の体制等について

### ①ユニット制（ユニットケア）の導入状況

ユニット制（ユニットケア）の導入状況は、「取り入れていない」が85.9%、「取り入れている」が11.7%となっている。

図表 520 ユニット制(ユニットケア)の導入状況



ユニット制（ユニットケア）を取り入れている事業所に、1ユニットの平均状況を聞いたところ、1ユニットに属する平均利用者数は11.7人、平均居室数は4.7室、直接処遇職員の平均人数は7.5人となっている。

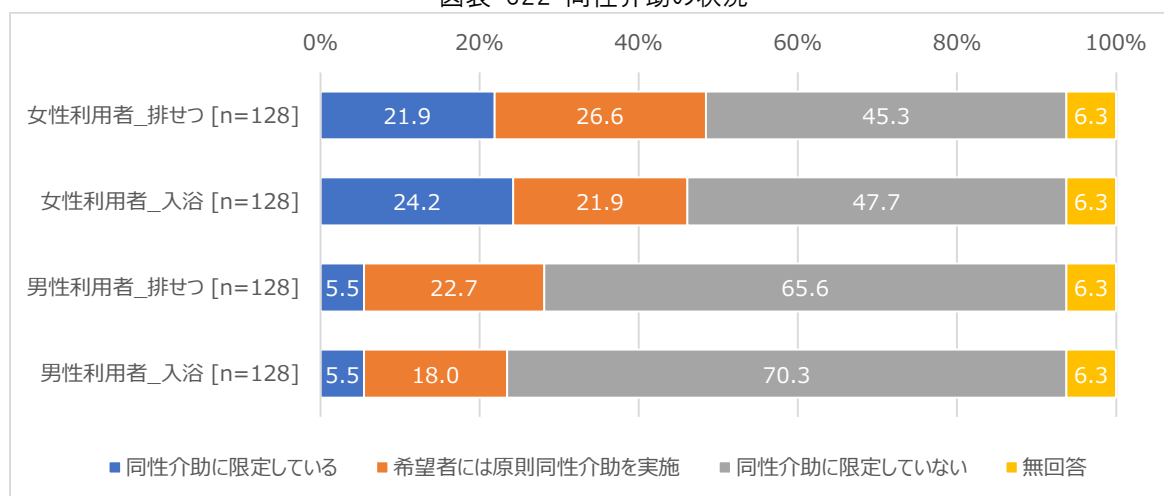
図表 521 ユニットの平均的な範囲

	全体 [n=11]
1ユニットに属する平均利用者数（人）	11.7
1ユニットに属する平均居室数（室）	4.7
1ユニットに属する直接処遇職員の平均人数（人）	7.5

## ②同性介助の状況

同性介助の状況について聞いたところ、女性利用者は半数程度が「同性介助に限定している」「希望者には原則同性介助を実施」としており、男性利用者では「同性介助に限定していない」が多くなっている。

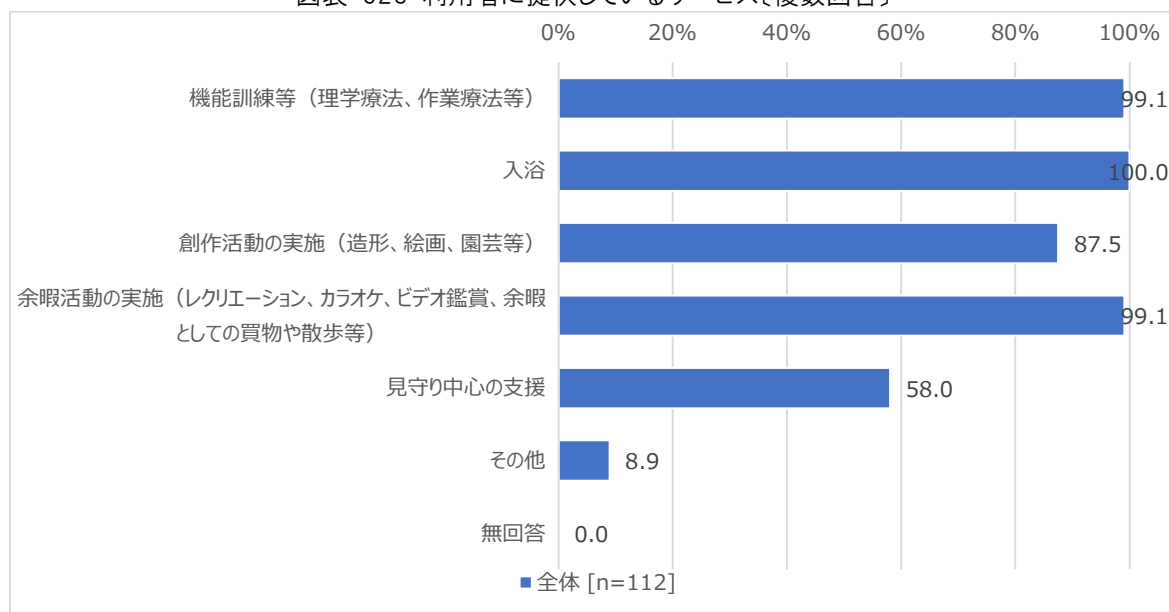
図表 522 同性介助の状況



## ③利用者に提供しているサービス

利用者に提供しているサービスは、「入浴」が100.0%、「機能訓練等（理学療法、作業療法等）」が99.1%、「余暇活動の実施（レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等）」が99.1%、「創作活動の実施（造形、絵画、園芸等）」が87.5%等となっている。

図表 523 利用者に提供しているサービス〔複数回答〕



#### ④一週間における日中、夜間の職員の平均配置人数

一週間における日中、夜間の職員の平均配置人数を聞いたところ、職員合計で、日中は平均40.8人、夜間は平均9.9人となっている。

図表 524 一週間における日中、夜間の職員の平均配置人数

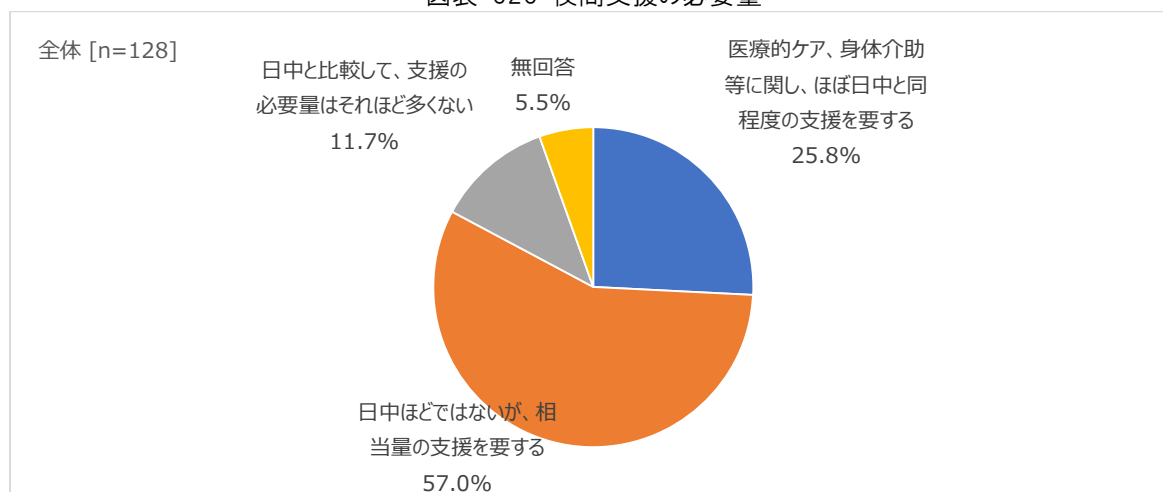
全体 [n=122] (人)	医師	看護職員	生活支援 員	その他の直 接処遇職 員	合計
日中の配置人数	4.5	20.6	13.0	2.6	40.8
夜間の配置人数	0.6	6.9	2.3	0.1	9.9
うち、夜勤専従者数	0.1	0.6	0.1	0.0	0.8

#### ⑤夜間における支援体制の状況

夜間における支援体制の状況を聞いた。

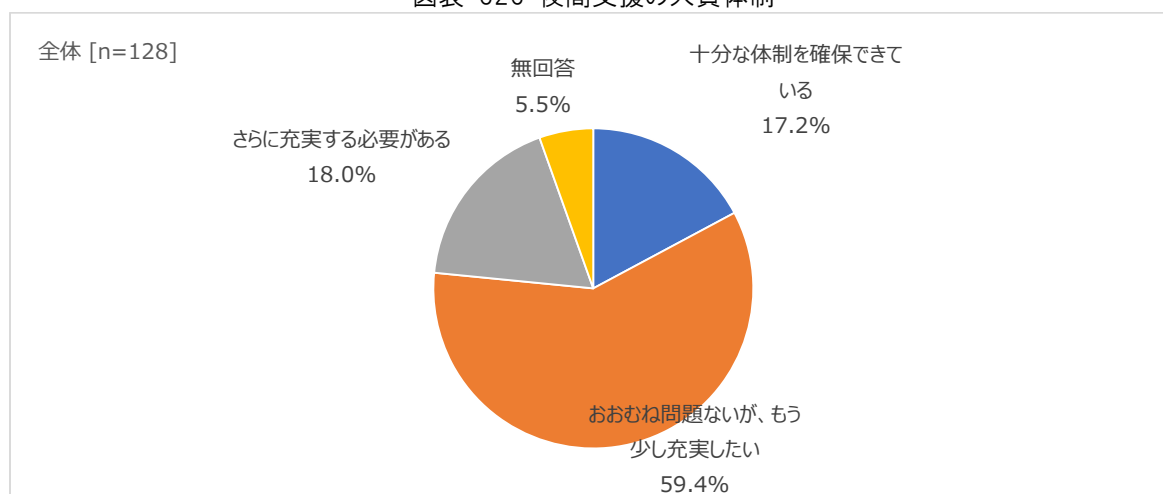
夜間支援の必要量は、「日中ほどではないが、相当量の支援を要する」が57.0%、「医療的ケア、身体介助等に関し、ほぼ日中と同程度の支援を要する」が25.8%、「日中と比較して、支援の必要量はそれほど多くない」が11.7%となっている。

図表 525 夜間支援の必要量



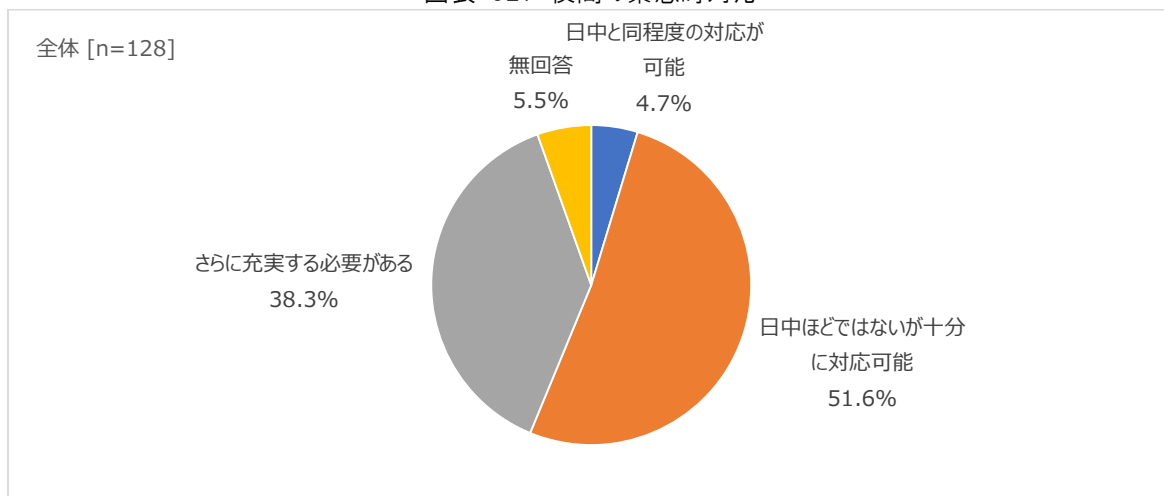
夜間支援の人員体制は、「おおむね問題ないが、もう少し充実したい」が59.4%、「さらに充実する必要がある」が18.0%、「十分な体制を確保できている」が17.2%となっている。

図表 526 夜間支援の人員体制



夜間の緊急時対応は、「日中ほどではないが十分に対応可能」が51.6%、「さらに充実する必要がある」が38.3%、「日中と同程度の対応が可能」が4.7%となっている。

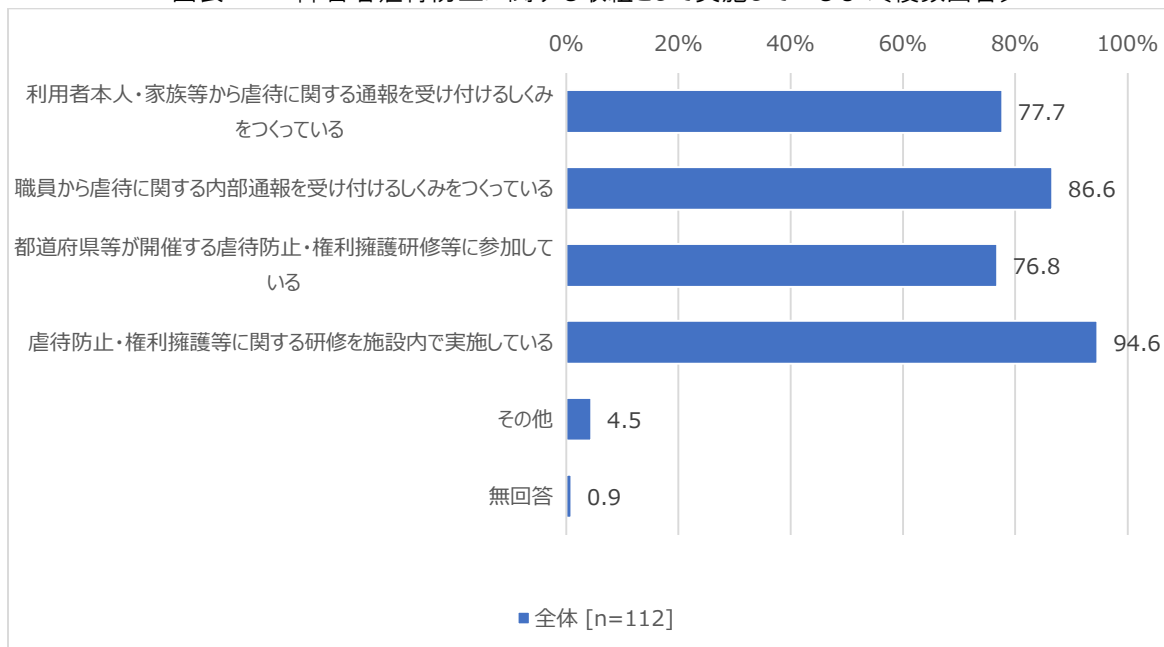
図表 527 夜間の緊急時対応



## ⑥障害者虐待防止に関する取組として実施しているもの

障害者虐待防止に関する取組として実施しているものを聞いたところ、「虐待防止・権利擁護等に関する研修を施設内で実施している」が94.6%、「職員から虐待に関する内部通報を受け付けるしくみをつくっている」が86.6%、「利用者本人・家族等から虐待に関する通報を受け付けるしくみをつくっている」が77.7%、「都道府県等が開催する虐待防止・権利擁護研修等に参加している」が76.8%となっている。「虐待防止・権利擁護等に関する研修を施設内で実施している」事業所の令和4年1年間の研修実施回数は、平均で1.9回となっている。

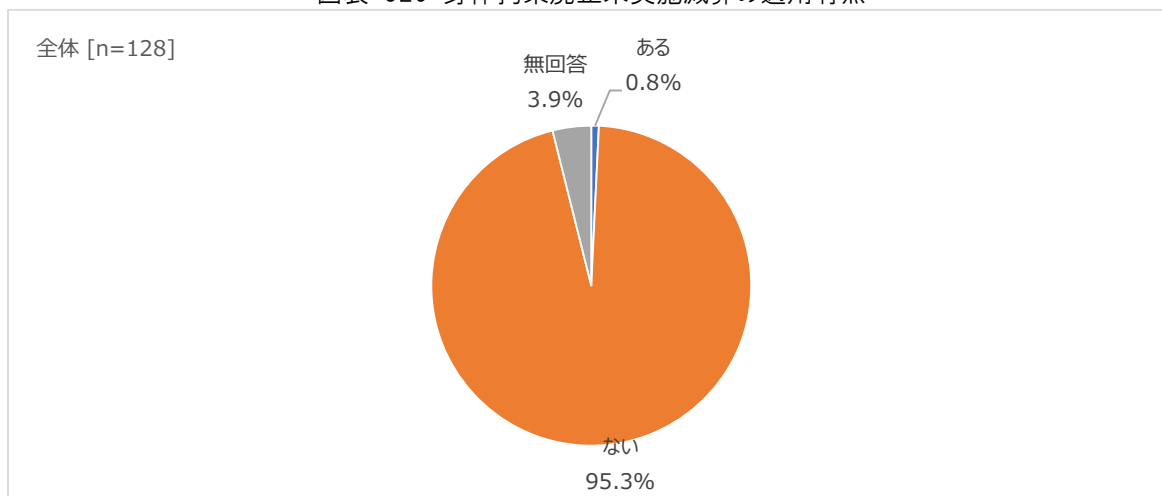
図表 528 障害者虐待防止に関する取組として実施しているもの〔複数回答〕



## ⑦身体拘束廃止未実施減算の適用有無

身体拘束廃止未実施減算の適用について聞いたところ、「ない」が95.3%となっている。

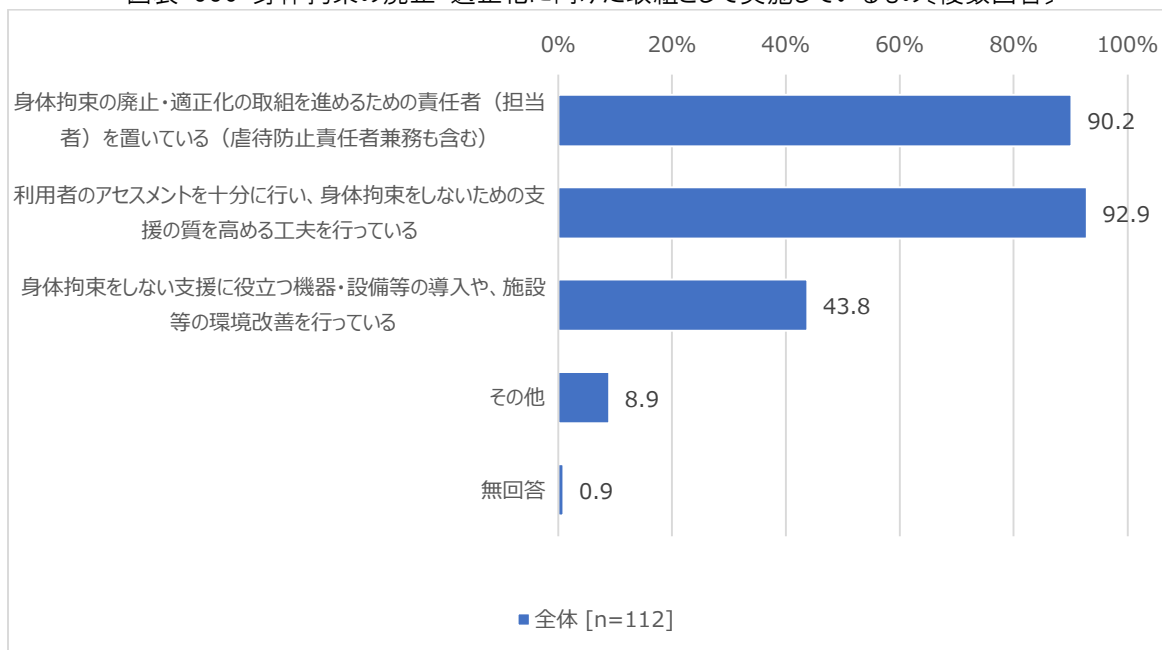
図表 529 身体拘束廃止未実施減算の適用有無



## ⑧身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施しているもの

身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施しているものは、「利用者のアセスメントを十分に行い、身体拘束をしないための支援の質を高める工夫を行っている」が92.9%、「身体拘束の廃止・適正化の取組を進めるための責任者（担当者）を置いている（虐待防止責任者兼務も含む）」が90.2%、「身体拘束をしない支援に役立つ機器・設備等の導入や、施設等の環境改善を行っている」が43.8%となっている。

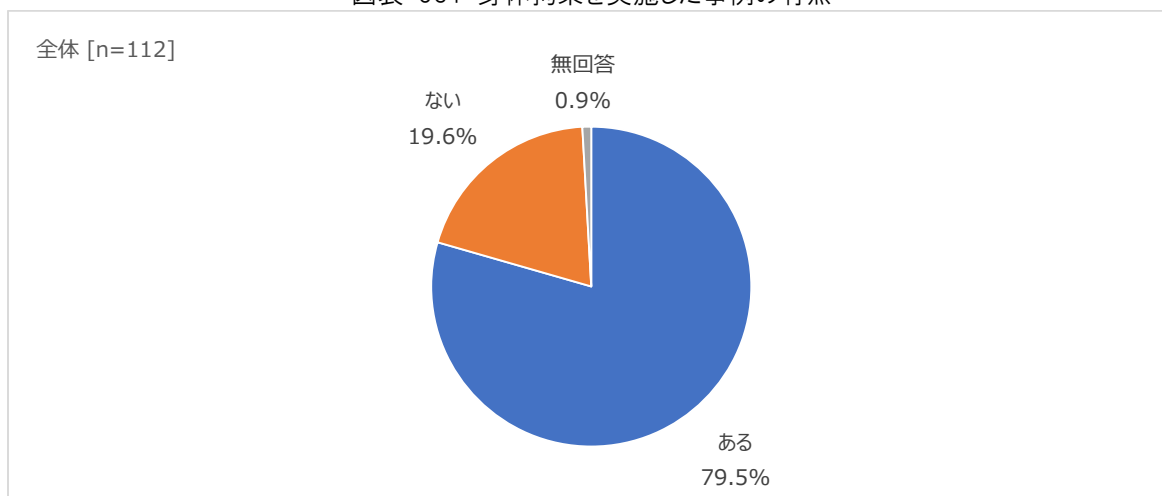
図表 530 身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施しているもの〔複数回答〕



## ⑨身体拘束を実施した事例

令和4年12月の1か月間で身体拘束を実施した事例の有無を聞いたところ、「ある」が79.5%、「ない」が19.6%となっている。

図表 531 身体拘束を実施した事例の有無



身体拘束を実施した事例のある事業所に、該当の実人数、延べ日数を聞いたところ、平均で実人数39.7人、延べ日数895.7日となっている。

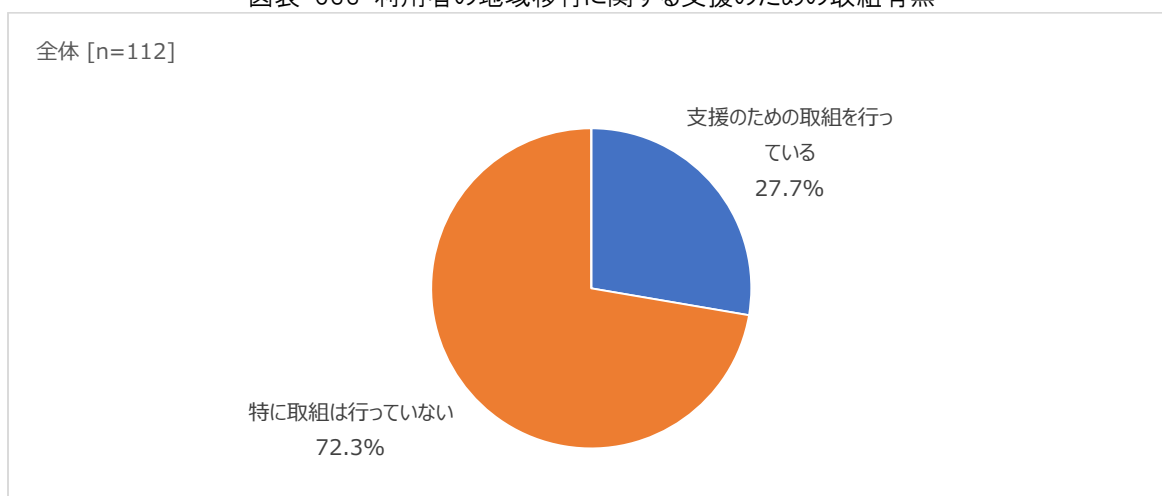
図表 532 身体拘束を実施した実人数・延べ日数

全体 [n=85]	類型 (1)	類型 (2)	類型 (3)	類型 (4)	類型 (5)	合計
実人数 (人)	3.0	20.9	13.4	1.1	1.4	39.7
延べ日数 (日)	89.2	582.7	145.9	33.2	44.7	895.7
1人当たり延べ日数 (日/人)	30.2	27.9	10.9	31.0	30.9	22.6

## ⑩利用者の地域移行に関する支援のための取組

利用者の地域移行に関する支援のための取組について、取組の有無を聞いたところ、「特に取組は行っていない」が72.3%、「支援のための取組を行っている」が27.7%となっている。

図表 533 利用者の地域移行に関する支援のための取組有無



利用者の地域移行に関する支援のための取組を行っている事業所に、実施していることを聞いたところ、「地域移行が可能と思われる入所者に対し、個別に意思（本人・家族）の確認をしている」が87.1%、「ヒアリングや障害に応じた意思疎通支援が可能な入所者に対し、定期的に意思の確認をしている」が41.9%、「地域生活に関する情報の提供を行うなど、地域生活について知ってもらうための支援を行っている」が35.5%等となっている。

図表 534 利用者の地域移行支援として実施していること〔複数回答〕

